

平成20年第1回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成20年3月5日 午前10:00

○散 会 午前10:31

○出席議員（19名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
5番 澤井昭二郎	7番 佐藤恵佐雄	8番 小林 悟
9番 佐藤義久	10番 赤平末次郎	11番 藤原典男
12番 佐藤幸孝	13番 佐藤 昇	14番 伊藤 博
15番 伊藤栄悦	16番 菅原久和	17番 中川光博
19番 大谷貞廣	20番 西村 武	21番 堀井克見
22番 藤原幸作		

○欠席議員（1名）

6番 藤原幸雄

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑 利 行
教 育 長	小林 洋	総 務 部 長	肥田野 耕 二
会計管理者兼会計課長	門 間 鋼 悦	産業建設部長	伊 藤 賢 志
水道局長兼水道課長	澤 井 昭	教 育 次 長	山 平 東
市民生活部長	菅 生 一 也	福祉保健部長	丸 谷 昇
選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長	中 泉作右衛門	総 務 課 長	鈴 木 公 悦
市長公室長	鈴 木 司	財 政 課 長	幸 村 公 明
税 務 課 長	伊 藤 正	産 業 課 長	山 口 義 光
建 設 課 長	鈴 木 利 美	総務学事課長	櫻 庭 新 悦
幼児教育課長	伊 藤 清 孝	生涯学習課長	瀬 下 三 男
市 民 課 長 兼飯田川総合窓口センター長	宮 田 隆 悦	社会福祉課長	児 玉 俊 幸
健 康 課 長	小 林 健 一	収 納 課 長	菅 原 龍 太 郎

追分出張所長	鈴木久雄	農業委員会事務局長	田仲茂隆
下水道課長	藤原貞雄	都市整備課長	佐々木博信
国体事務局長	菅原徳志	スポーツ振興課長	根一
生活環境課長	鈴木鋼生	高齢福祉課長	伊藤律子
昭和総合窓口センター長	川上秀佐男	天王総合窓口センター長	三浦喜博
追分地区児童館長	櫻庭久俊		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	門間裕一	議会事務局次長	伊藤正吉
--------	------	---------	------

平成20年第1回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成20年3月5日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 総括質疑

1. 議案第 4号 潟上市名誉市民条例（案）について
2. 議案第 5号 潟上市表彰条例（案）について
3. 議案第 6号 潟上市後期高齢者医療に関する条例（案）について
4. 議案第 7号 潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について
5. 議案第 8号 潟上市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
6. 議案第 9号 潟上市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について
7. 議案第10号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について
8. 議案第11号 潟上市昭和デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例（案）について
9. 議案第12号 潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
10. 議案第13号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）について
11. 議案第14号 潟上市中小企業振興融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例（案）について
12. 議案第15号 平成19年度潟上市一般会計補正予算（第11号）（案）について
13. 議案第16号 平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
14. 議案第17号 平成19年度潟上市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）（案）について

15. 議案第18号 平成19年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
16. 議案第19号 平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
17. 議案第20号 平成19年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
18. 議案第21号 平成19年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
19. 議案第22号 平成19年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
20. 議案第23号 平成19年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
21. 議案第24号 平成19年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
22. 議案第25号 平成19年度潟上市水道事業会計補正予算（第5号）（案）について
23. 議案第26号 平成20年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
24. 議案第27号 平成20年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて
25. 議案第28号 平成20年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
26. 議案第29号 平成20年度潟上市一般会計予算（案）について
27. 議案第30号 平成20年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
28. 議案第31号 平成20年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について
29. 議案第32号 平成20年度潟上市後期高齢者医療医療特別会計予算（案）について

- 30. 議案第33号 平成20年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 31. 議案第34号 平成20年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について
- 32. 議案第35号 平成20年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 33. 議案第36号 平成20年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 34. 議案第37号 平成20年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について
- 35. 議案第38号 平成20年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 36. 議案第39号 平成20年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 37. 議案第40号 平成20年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 38. 議案第41号 平成20年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 39. 議案第42号 平成20年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について
- 40. 議案第43号 平成20年度潟上市水道事業会計予算（案）について

日程第 2 提出議案委員会付託（付託表は別紙のとおり）

日程第 3 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について

午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第1回潟上市議会定例会を再開致します。

なお、6番藤原幸雄議員より欠席届けが提出されておりますこと報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、総括質疑】

○議長（藤原幸作） 日程第1、これより提出議案に対する総括質疑を行います。

この際、議案第4号から議案第43号までの40件を一括議題として質疑を行います。

通告は1名であります。

11番藤原典男議員の質疑を許します。11番。

○11番（藤原典男） おはようございます。

3月議会は予算議会ということでいろいろお聞きしたいことがあったのですが、時間の制約もありまして通告どおり手短かに質問したいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

議案第29号の平成20年度潟上市一般会計予算（案）についてですけれども、1つめは前年度と比べて歳入が減となっているが、来年度以降もこのような状況が続くならば歳出のどこを削減する考えなのか。また、関連する財政調整基金の活用に対する考え方についても伺いたいと思っております。財政調整基金はこのままだと底をつく状態も生まれる可能性があるのではないかということをお聞きしたいと思います。

2つめは、今年度予算（案）の中で市民福祉の面について前年度と比べて前進したのは何か、後退せざるを得なかったのはどんな点なのか伺いたいと思っております。

また、今後どのような点について改善・向上を図っていききたいのか伺いたいと思っております。

3つめは、各町内会や地域からの要望事項は今年度予算（案）の中で大分反映されていると思っておりますが、どのような優先順位のもとで判断し、総額ではどのくらい予算化したのか伺いたいと思っております。

次に、議案第30号、平成20年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

伺いたいと思います。

国民健康保険税は社会経済の状況を反映して、手取り収入と比べ保険税額が高く、家計に重く負担がのしかかっていることと思われるが、後期高齢者医療制度との関連で保険税の引き下げの可能性も出てくるのではないか。この点について伺いたいと思います。

また、高額医療費の状況は増えているのかどうか。最近の傾向および予算編成ではどのように反映したのか伺いたいと思います。

以上、宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 当局の答弁を求めます。鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 11番の藤原典男議員にお答え申し上げます。

まず質問項目の議案第29号、平成20年度潟上市一般会計補正予算（案）についてでございますが、その1点めの歳入減に伴い歳出のどこを削減していくのかというご質問についてお答え申し上げます。

人件費、公債費、物件費、補助費等の経常的な経費を削減に努めてまいりたいと考えております。

特に、平成20年度の予算では、退職者の関係で人件費が大幅に減額となっております。

次に、財政調整基金についてでございますが、合併後毎年、当初予算の段階では財源調整のため財政調整基金を取り崩して予算編成を行い、財源が確定後、有余財源については財政調整基金に積み立てをして財政運営を行っておるのが現状でございますが、財政調整基金が底をついてしまうということのないように努めてまいりたいと考えております。

次に、2点めでございますが、平成20年度予算の市民福祉の面についてのご質問であります。子育て支援関係では、天王保健センター内に子育て支援センターが設置されることから、親子の交流の場づくりおよび育児相談を受けられる体制ができます。今後ともすべての子供のいる家庭への支援および育児不安の解消に努めてまいります。

また、小学生を対象に実施している放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブ事業では指導員を3人増員し、内容の充実と安全・安心の確保を図っております。今後は指導員の資質の向上を図りながら、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

高齢者への支援関係では、社会福祉法人「正和会」で整備する地域密着型介護老人福祉施設整備事業費補助金を10年間で2,700万円としており、これにより介護サービスを

提供するための基盤整備を進め、今後はよりよいケアサービスの実現のため、事業者の育成・支援を主とした指導を実施してまいります。

健康増進事業では「心の健康づくり事業」を充実し、地域での講演会や交流の場を増やしてまいります。

疾病予防事業では、麻疹と風疹の予防接種の助成を中高生にも拡大し、未接種者の把握と接種率の向上に努めてまいります。

また、健診関係では、制度改正でメタボリック症候群予防のための健診を各医療保険者が実施することとなりました。このため当市では、実施する健診の対象は減ることになりますが、各医療保険者が実施することでサービスの低下につながらないと考えております。

また、藤原議員からの一般質問にもお答えしたとおり、各種がん健診は従来どおり実施してまいります。

次に、3点めの各町内会や地域からの要望事項についてどのような優先順位のもとで判断し、予算化したかについてのご質問でございますが、市民の安全・安心や生活に密着した要望事項を重視するなど、めりはりのある予算化に努力致しました。

その結果、地域要望にこたえるため、投資的経費を前年度比で約1億円増としておる次第でございます。

次に、議案第30号、平成20年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）についてのご質問にお答え申し上げます。

平成20年度の予算は、総額であります。平成19年度当初予算より約4%の増額を見込んでおります。このことは、後期高齢者医療制度に75歳以上の方が移行しても医療費を抑えることができない状況にあります。制度改正によって老人保健医療制度が廃止になり、老人保健拠出金がなくなったことにより国保税の医療分は減りましたが、新たに後期高齢者医療支援金が創設されましたので国保税は医療分・支援金・介護分で構成されますので、国保税が低く抑えられることにはなりません。

また、高額医療費については、高齢化に伴い一般被保険者分は年々減少し、退職被保険者分は増加傾向にありますが、総額ではこの数年間横ばいの傾向にあります。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 再質疑ありますか。11番。

○11番（藤原典男） 1番のところで、人件費の削減のところでは退職者の関係をお話

しされましたけれども、市の職員の給与ですね、それについては私昨日インターネットで調べましたけれども、秋田県の全25市町村の職員の給与の平均が載っていますけれども、これ見ればやはり潟上市はね、町でも市でも村でも全部がっくるめて下から3番めぐらいなんですよ。ですから、これ職員の給与は非常に低いということで、これは絶対上げてほしいんですけれども引き下げることのないようにひとつ私要望したいと思います。そのことについてもちよっと若干触れていただきたいと思います。

それから福祉関係なんですけれども、やはり今問題になっているのは高齢者の介護の利用料を何というんですか、補助とか配食弁当の援助をやるとか、それから障害者については精神障害者・知的障害者とか身体障害者の方がおりますけれども、この方についての市からの援助ですね。それから母子保健については乳幼児医療費の無料化の拡大とか、それから妊婦健診では県は10回まで無料ということをやりましたけれども、行うようですが、それについての上乗せが今度できるんじゃないかと。あとは保育料の引き下げとか学童保育の料金の引き下げとか、また、健康診査についてもいろいろ補助できるところが出てくるのではないかと。それから自立支援福祉サービスについては身体障害者の方の補装具の貸し出しですね、給付事業、これもやはり所得に応じて行っていますので、そこら辺も段階的に引き下げていく必要があるのではないかとということで、私の言ったことについてもし何かありましたらご意見をお願いしたいと思います。

それから国保の関係なんですけれども、老人保健医療が今度なくなって後期高齢者の方に移るということなんですけれども、この問題については現役世代からも後期高齢者へのお金の移動があるということですね。ですから差し引き、今までと比べてどれくらいに額なるのか。それから負担割合についてもお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 再質問の職員の給与を下げないでほしいということではありますが、私もラスパイレスについては十分理解していますし、今まで天王町長、あるいは市長になってからもラスパイレスについては向上には大変努力してきたつもりであります。今後とも、ここで下げないという断言はできません。努めます。

それと先ほど副市長が財調のことについて、底をつくようなことはないように努力していくということでございますが、これは例えばですね、一昨年の大豪雪のような雪が降った場合、今までどおりの除雪サービスを低下しないでやるためには底をつく可能性

は否定できるものではないと。特に小泉内閣の三位一体改革以降、地方の市町村、県も含めて、もう常に綱渡りの財政運営を強いられていると。我が市もそうであります。ですから、そのようなことのないようにこれからも徹底した行財政改革を進めていかなければならないということで、是非11番さんにもこの点ご理解いただきたいということでございます。

○議長（藤原幸作） 宮田市民課長。

○市民課長（宮田隆悦） それでは藤原議員の再質問にお答え致します。

後期高齢者支援金と国保税の関係であります。あくまでも19年度当初予算と20年度当初予算との比較であります。医療給付費の現年分につきましては老人保健拠出金がなくなったことによりまして1億6,000万円ほど減額になっております。また、後期高齢者支援金の方でございますが、予算書にもありますように1億6,500万円ほどが増えておりますので、おおむね500万円ほどの負担が増えるのではないかなと考えております。

また、後期高齢者医療の体系であります。75歳以上の方々から納めていただきます保険料が1割であります。国が4割で県・市が合わせて5割ということでございます。また、0歳から74歳の方が対象となります後期高齢者支援金でございますが、これがおおむね4割ほどだと、そういう形で構成されております。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 11番。

○11番（藤原典男） わかりましたけれども、先ほど言いました一言ずつでもよろしいので、ほかの乳幼児医療費とか、それから保育料の関係とか見解だけ伺いたいと思います。検討するでもよろしいです。お願いします。

○議長（藤原幸作） 要望でよろしいですか。

○11番（藤原典男） いや、聞きたいんです。

○議長（藤原幸作） 児玉社会福祉課長。

○社会福祉課長（児玉俊幸） 藤原議員にお答え致します。

障害者関係につきましては、自立支援法で1割負担というものが決められて、国の方で自立支援法の76条のところで利用者の負担というものが決められております。そういう関係がございますので、それに従った形で利用負担等については考えていくということで宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤原幸作） これをもちまして、時間が15分ということで、まだ1分ございますけれども、もし11番何かありましたら。11番。

○11番（藤原典男） 一言ずつ見解だけお願いします。介護の利用料とか、それから配食弁当の関係だとか乳幼児医療費とか妊婦健診とか保育料とか、そういうことについてです。

○議長（藤原幸作） ただですね、最初に質疑のこの申し入れがあるわけですけれども、それから大きく外れますとちょっと答弁が難しい面もあるので、そこら辺をご了承できませんか。

暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

.....
午前10時19分 再開

○議長（藤原幸作） 会議を再開します。

どうぞ。

○11番（藤原典男） 聞き漏らしたところがありますけれども、各常任委員会で議員の皆さんからよく聞いていただきたいということをお願いして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藤原幸作） これで総括質疑を終わります。

【日程第2、提出議案委員会付託】

○議長（藤原幸作） 日程第2、これより提出議案の常任委員会付託を行います。

お手元に配布しております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託致します。

なお、昨日、伊藤議運委員長から報告されました個人所有地にかかわる倒壊擁壁の公費による撤去工事の不当についてであります。産業建設常任委員会に付託することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認め、産業建設常任委員会に付託することに決定致しました。

【日程第3、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について】

○議長（藤原幸作） 日程第3、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙についてを議題とします。

暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

.....

午前10時21分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

これより平成20年2月1日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、
潟上市議会における投開票を行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場出入口閉鎖）

○議長（藤原幸作） 議会事務局の事務連絡を致します。

伊藤次長。

○議会事務局次長（伊藤正吉） それでは事務連絡を致します。

今回の広域連合議会の補欠選挙には2名の方、1人は秋田市の議会議員の加賀屋千鶴子さん、それからもう一方は大仙市議会議長の大坂義徳さん、この2名の方が立候補してございますけれども、大仙市議会議長の大坂義徳さんの「徳」がご覧のとおり旧字体になっておりますが、新字体の「徳」でもよいということをご確認を願いたいと思えます。

以上です。

○議長（藤原幸作） 在籍議員の数を確認致します。

ただいまの在籍議員の数は19名であります。

これより選挙を行うのは、広域連合議会議員の市議会議員の区分について投票を行います。

投票用紙を配付致します。

（投票用紙配付）

○議長（藤原幸作） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（藤原幸作） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検致します。

（投票箱点検）

○議長（藤原幸作） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、この後、投票を開始致しますが、念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に候補者の氏名をはっきり記載願います。

また、白票は無効と致します。

それでは投票を開始致します。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(藤原幸作) 投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(藤原幸作) 投票漏れはないものと認めます。投票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○議長(藤原幸作) 次に、開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番小林 悟議員、9番佐藤義久議員、10番赤平末次郎議員を指名致します。

したがって、3人の皆様に立ち会いをお願い致します。

(開票)

○議長(藤原幸作) 投開票の結果を報告致します。

広域連合議会議員、市議会議員の区分について報告致します。

投票総数19票、そのうち有効投票18票、無効投票1票。

有効投票のうち、加賀屋千鶴子氏7票、大坂義徳氏11票、以上のおりであります。

広域連合議会議員選挙につきましては、投開票結果の報告までとなります。

なお、当選人は選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し、決定となります。

これをもちまして、平成20年2月1日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、潟上市議会における投開票を終了致します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、3月13日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午前10時31分 散会